

診療情報の円滑な共有に資する ICT基盤の整備

大阪大学大学院医学系研究科 医療情報学
岡田 佳築 (Katsuki Okada)

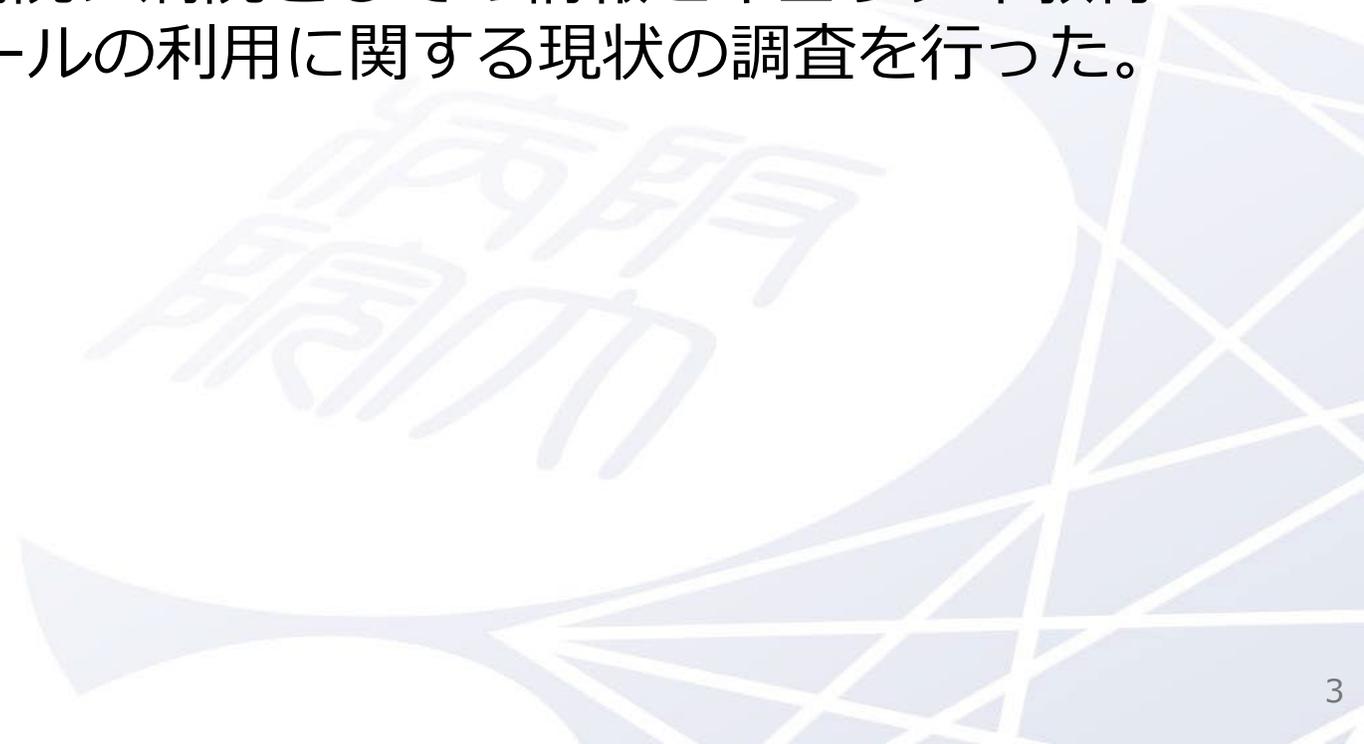


- 国立大学病院における「医療安全・質向上のための相互チェック」について、令和5年度は、重点項目を「『働き方改革』変革期における医療の質・安全上の課題と対策について」として実施した。
- その中で、情報共有に関する情報セキュリティ管理についての調査も実施している。
- 今回は、医療安全・質向上のための相互チェックにおける、情報共有に関する情報セキュリティ管理についての調査結果を踏まえ、ICT利用の観点からの望ましい診療情報共有について考察する。

令和5年度 医療安全・質向上のための相互チェック 情報共有に関する情報セキュリティ管理について



- 医師の働き方改革により勤務時間に制限が生じる中で、様々なICTツールの活用を含む、効率的な診療情報の共有が求められるところであるが、同時に、診療情報を扱う上では、適切な情報セキュリティ管理も求められる。
- 今回、51の国公立大学医学部附属病院に病院としての情報セキュリティ教育や診療情報を共有するためのICTツールの利用に関する現状の調査を行った。



令和5年度 医療安全・質向上のための相互チェック 情報共有に関する情報セキュリティ管理について



調査内容

【診療情報管理に関する情報セキュリティ教育について】

- 患者情報等の診療情報管理に関する情報セキュリティ教育（講習会等）を定期的に（年1回以上）行っていますか。

【診療情報を職員間で共有するためのICTツールの利用について】

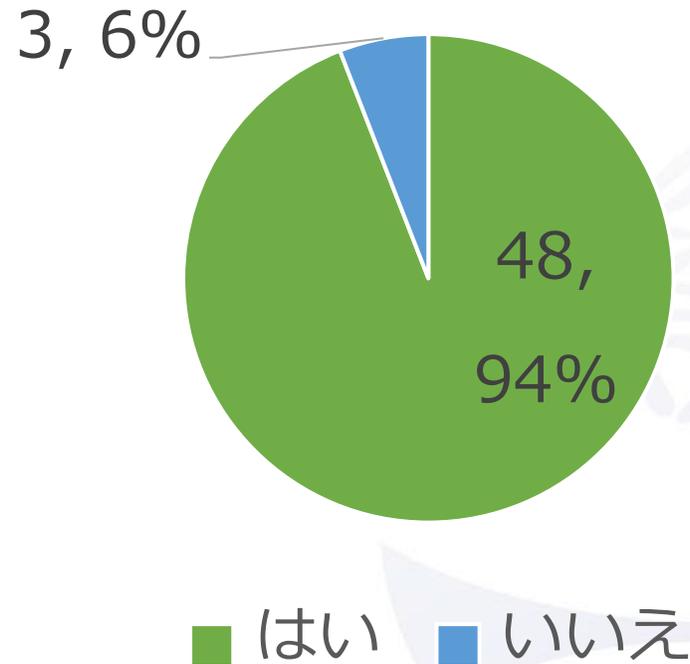
- 患者情報等の診療情報を職員間で共有する際に病院として利用を許可している、メール、グループチャット、Web会議システム等の病院情報システム（電子カルテ等）外のICTツールがあれば教えてください（複数回答可。条件付きの許可を含む）。
- 「利用を許可しているICTツールがある」場合、ICTツールを利用して患者情報等の診療情報を職員間で共有する際の条件があれば、簡単に教えてください（自由記載）。
- 利用を許可しているICTツールがある」場合、どのようなケースで利用していますか（自由記載）。
- 「病院情報システム外のツール利用は許可していない」場合、今後病院として利用を許可する予定はありますか。

【診療情報を職員間で共有する際のセキュリティポリシーについて】

- メール、グループチャット、Web会議システム等で、患者情報等の診療情報を職員間で共有する際のセキュリティポリシーを病院として定めていますか。
- 「①はい」と回答した場合、セキュリティポリシーの作成・管理に、医療情報管理部門などの情報セキュリティに関する専門部門が関与していますか。
- 「②いいえ」と回答した場合、今後セキュリティポリシーを定める予定はありますか。

- 51大学病院のうち48病院（94%）は、診療情報管理に関する情報セキュリティ教育を定期的に（年1回以上）行っており、多くの大学病院では、年1回以上の頻度で、情報セキュリティ教育の機会を確保している。

51病院の回答内容

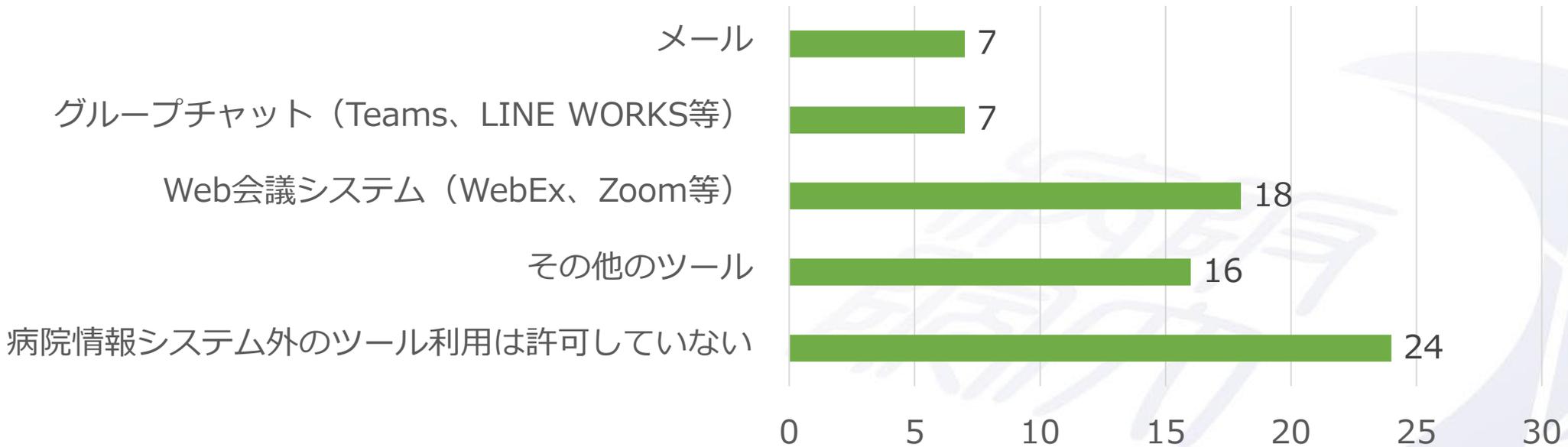


病院として利用を許可している病院情報システム外のICTツール



- 患者情報等の診療情報を職員間で共有する際に、病院として利用を許可している、病院情報システム外のICTツールについて調査を行ったところ、51大学病院のうち、27病院（53%）で病院情報システム外のICTツールの利用が許可されていた。

51病院の回答内容（利用しているツールについては複数選択可）



※その他ツールとして記載されていたツール

病院もしくは大学で導入しているグループウェア・ファイルサーバ（Microsoft365、Google Workspaceなど含む）、コミュニケーションアプリ（JOINなど）、病院ネットワーク内でのコミュニケーション機能、病院情報システムへのリモート接続

- 今回の調査で利用しているICTツールを、メール、グループウェア・ファイルサーバ（Microsoft365、Google Workspaceなど）、Web会議システム（WebEx、Zoom、Teamsなど）、グループチャット・コミュニケーションアプリ（Teams、LINE WORKS、JOINなど）に大別
- それぞれのICTツールについて各病院で設定されていた利用条件・制限事項整理

メール	Web会議室システム (WebEx、Zoom、Teamsなど)
<ul style="list-style-type: none">● 院内ネットワーク内でのメール機能利用● 大学が発行するメールアドレスに制限● 個人情報を送る際はパスワード使用	<ul style="list-style-type: none">● 大学・病院が導入したシステムに限定● 申請承認制● 院内ネットワーク内での利用● 暗号化（エンドツーエンド・SSL）● VPN接続● 利用端末制限・管理● 電子カルテ端末からは画面情報出力による共有のみ可能● 利用時の規定作成（録画・録音禁止等）

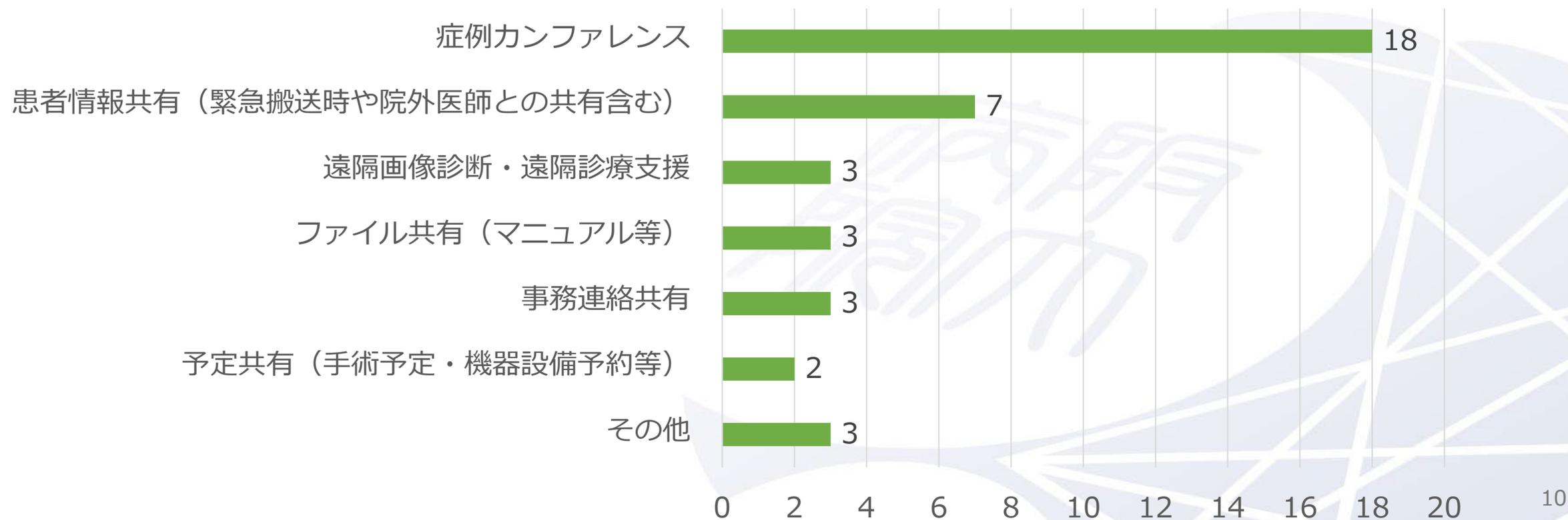
グループウェア・ファイルサーバ (Microsoft365、 Google Workspaceなど)

- 大学・病院が導入したシステムに限定
- 申請承認制
- 院内ネットワーク内での利用
- ユーザ制限
- 利用時の規定作成（ファイルアップロード禁止・パソコンのローカル環境への保存禁止等）

グループチャット・コミュニケーションアプリ (Teams、LINE WORKS、JOINなど)

- 大学・病院が導入したシステムに限定
- 申請承認制
- 院内ネットワーク内での利用
- VPN接続制限
- ユーザ制限
- 利用端末制限・管理
- 診療科制限
- 利用時の規定作成（投稿内容・セキュリティポリシー等）
- スクリーンショット禁止
- 端末への情報ダウンロード制限

- 症例カンファレンス、患者情報共有（緊急搬送時や院外医師との共有含む）、遠隔画像診断・遠隔診療支援、ファイル共有（マニュアル等）、事務連絡共有、予定共有（手術予定・機器設備予約等）等で利用されていた。
- その他としては、パニック値などのアラート通知、インフォームドコンセント、オンコール待機時の指示伝達で利用されていた。

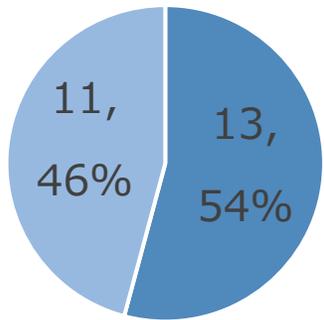


診療情報を共有する際のセキュリティポリシー

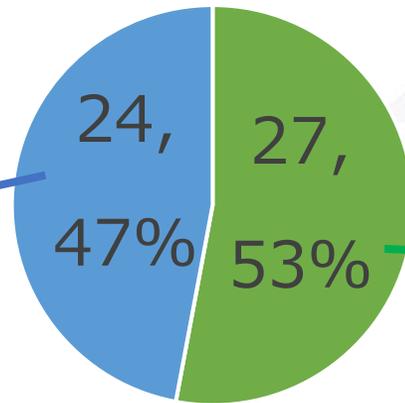
- 51大学病院のうち、27病院（53%）で、メール、グループチャット、Web会議システム等で、患者情報等の診療情報を職員間で共有する際のセキュリティポリシーを定めており、この27病院すべてで、セキュリティポリシーの作成・管理に、医療情報管理部門などの情報セキュリティに関する専門部門が関与して作成されていた。
- 現在セキュリティポリシーを定めていない24病院については、13病院（54%）で、今後セキュリティポリシーを定める予定となっていた。

診療情報を共有する際のセキュリティポリシーの有無

今後セキュリティポリシーを定める予定があるか

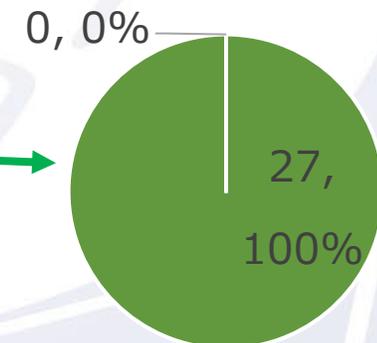


■ はい ■ いいえ



■ はい ■ いいえ

セキュリティポリシー作成に専門部門が関与したか



■ はい ■ いいえ

- 今回の「医療安全・質向上のための相互チェック」においては、病院としての調査に加え、各病院の入院病床を持つ全ての診療科に対しても調査を実施している。
- その中で、以下の設問で診療科単位でのICTツール利用について現状を確認している。

【当直医師への引継ぎについて】

- 当直医が、要注意患者が誰かがわかるシステム・方法がある場合、その方法を選択してください。（複数回答可）
 - ✓ 口頭
 - ✓ 当直日誌（紙媒体）
 - ✓ 電子カルテ内のツール（テンプレート、付箋、掲示板等）
 - ✓ 病院情報システム内のツール（ファイルサーバなど）
 - ✓ 病院情報システム外のICTツール（SNS、電子メールなど）
（具体的に記載）
 - ✓ その他のツール（具体的に記載）

【診療業務に係るカンファレンス等について】

- 診療科カンファレンスの実施形態を回答してください（複数選択可）。
 - ✓ 対面
 - ✓ Web開催（利用しているツールの名称を記載）
 - ✓ 対面とWebとのハイブリッド
 - ✓ その他（自由記載）

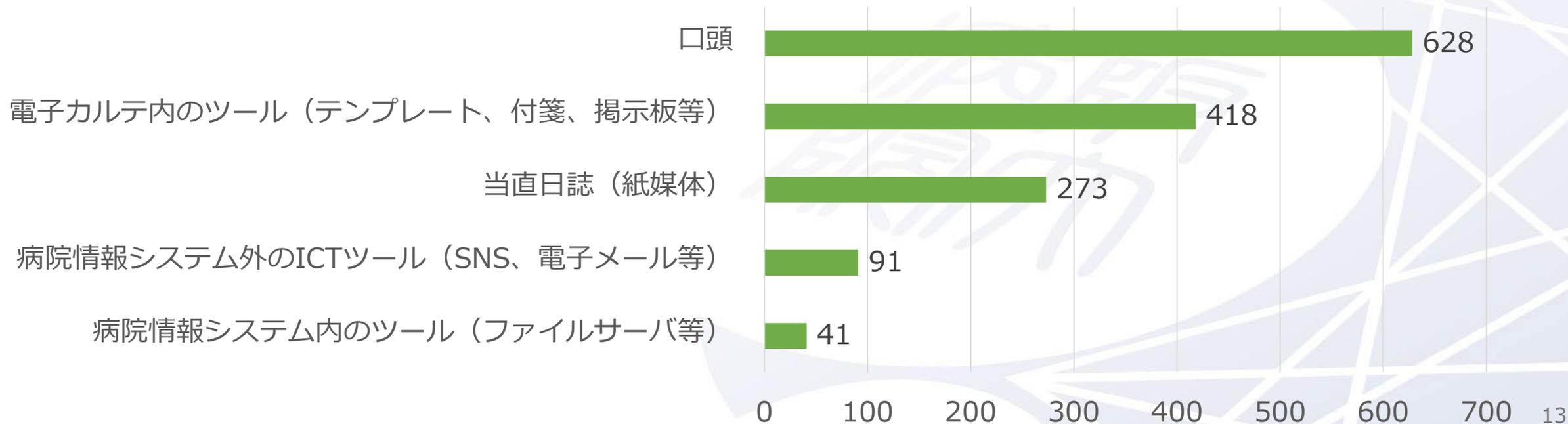
診療科単位でみたICTツールの利用

当直医が特に注意を要する患者を認識することを支援



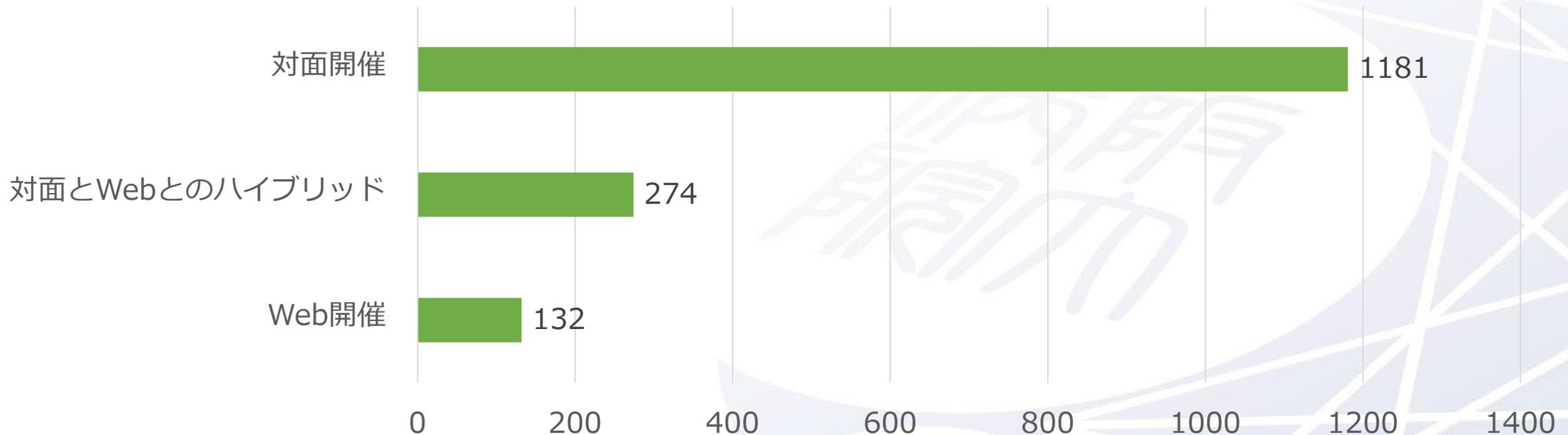
- 時間外の診療において、特に注意を要する患者を当直医が認識できるように支援するシステムや方法について、51大学病院の1,369診療科から回答があり、全体の61%(841診療科)が「ある」と回答した。
- 具体的な方法としては、口頭、電子カルテ内のツール、紙媒体の当直日誌が多かったが、病院情報システム外のICTツール（SNSや電子メール等）を活用している診療科もあった。

841診療科の回答内容（複数選択可）



- 診療業務に係るカンファレンスの実施形態については、51大学病院の1,394診療科から回答があった。
- 対面開催が多数を占めているが、具体的な方法としては、web開催あるいは対面とwebとのハイブリッド形式で運用している診療科もみられた。

1394診療科の回答内容（複数選択可）



【当直医が特に注意を要する患者を認識することを支援】

- 当直医師への要注意患者の引継ぎにおいて、病院情報システム外のICTツールを利用している診療科の中には、病院としては患者情報等の診療情報を職員間で共有する際に病院情報システム外のICTツールの利用を許可していないと回答している24病院に含まれる20病院の診療科も含まれていた。

上記の診療科で利用されているICTツールと利用する際の対策例

利用されているICTツール	ICTツールを利用する際の対策例
<ul style="list-style-type: none">● 電子メール● グループチャット・コミュニケーションアプリ（LINE、LINE WORKS、Slack、JOIN、Teams等）	<ul style="list-style-type: none">● 患者情報の匿名化● パスワード設定● 診療科内に限定したメーリングリスト・グループチャットの利用



診療科単位で、個人情報匿名化や情報セキュリティ対策を考慮した上で利用

【診療カンファレンスにおけるWeb会議の利用（対面とのハイブリッド含む）】

- 病院としての調査においては、病院情報システム外のICTツールとしてWeb会議システムの利用を許可している大学病院は14病院であったが、診療科単位でみた場合には、51大学病院すべてにおいて、何らかの形で診療カンファレンスにWeb会議システムを利用している診療科が認められた。
- 診療科が利用しているWeb会議システムとしては、Zoom、Microsoft Teams、WebEx、Google Meet、大学・病院独自のWeb会議システム等であった。
- また、診療カンファレンスにWeb会議を利用（対面とのハイブリッド含む）していると回答した378診療科のうち、165診療科（44%）は、対面のカンファレンスも実施していた。



診療科単位で、カンファレンスの内容や参加者に応じて実施形態を使い分け

- 診療情報管理に関する情報セキュリティ教育の実施・セキュリティポリシー整備
- 病院としての診療情報共有のためのICTツール利用方針
 - ✓ 診療科における実情も踏まえた上での方針検討

【診療情報管理に関する情報セキュリティ教育・セキュリティポリシー】

- 診療情報管理に関する情報セキュリティ教育については、多くの大学病院で年1回以上の頻度で行われており、基本的な情報セキュリティ教育の機会は、各病院において確保されているものと考えられた。
- 診療情報を共有する際のセキュリティポリシーは、約半数の大学病院で、医療情報管理部門などの情報セキュリティに関する専門部門が関与しながら定められており、現在定められていない大学病院においても、約半数の大学病院で今後定める予定とされいた。



診療情報管理に関する情報セキュリティ教育の実施体制や、ICTツールを活用する際の情報共有に関する基本的なセキュリティポリシーについては、整理が進んでいるものと考えられる。

利用するICTツールの状況に応じて、教育内容やセキュリティポリシーを見直していくことは、必要と思われる。

【病院としての診療情報共有のためのICTツール利用方針】

- 医師の働き方改革により勤務時間に制限が生じる中で、約半数の大学病院が、病院情報システム外のICTツールの利用を許可しながら運用を進めており、ICTツールの利用において様々な利用条件を設定し、情報セキュリティ管理の観点も踏まえて、対応しているものと考えられた。
- 病院情報システム外のICTツールの利用を許可していない大学病院においては、80%程度の大学病院で、今後も病院情報システム外のツール利用を許可する予定はないとの結果であった。



情報セキュリティ管理の観点において、利用条件・制限事項を定めながら病院情報システム外のICTツールを含めて情報共有を進めていくか、病院情報システム内のツールをどう活用していくかを中心に進めていくかについて、大学病院ごとに基本的な方針が分かれている可能性が示唆される。

病院としての基本方針を明確にしたうえで、その基本方針に準じたICTツールの利用方針を整理していくことが重要と思われる。

【病院としての診療情報共有のためのICTツール利用方針】

診療科における実情も踏まえた上での方針検討

- 病院としては患者情報等の診療情報を職員間で共有する際に病院情報システム外のICTツールの利用を許可していない病院においても、診療科単位でみた際には、電子メール、グループチャット・コミュニケーションアプリ、Web会議システムといったICTツールが利用されていた。
- この際、各診療科においては、情報の匿名化、取り扱う情報の制限、利用者の制限などのセキュリティ対策を行いながら利用されていた。



病院としての情報共有に関する基本的な方針と、臨床現場の実情をふまえた各診療科における実際の取組については、差異が認められるケースもあると考えられる。

これらのケースについては、情報を匿名化しており患者個人情報に該当しない情報を扱っていると位置づけられていると思われる。

医療・介護関係事業者の個人情報の取扱いにおける「個人情報の匿名化」の考え方（個人情報保護法）



医療・介護関係事業者の個人情報の取扱いにおける「個人情報の匿名化」の考え方

- 「個人情報の匿名化」は法律上の用語ではなく、従来から医療・介護の実務においてそのような取扱いがされてきたところで、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」においては、医療・介護関係事業者の個人情報の取扱いにおける「個人情報の匿名化」の考え方について示している。

PPC 個人情報保護委員会

文字サイズ変更 標準 大きめ キーワード入力 検索 お問合せ English

ホーム 委員会について 広報・お知らせ 個人情報保護法等 マイナンバー 国際関係 申請・手続・報告

個人情報保護委員会 > 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ & A（事例集）

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/iryoukaigo_guidance_QA.pdf

FAQ

よくある質問集

- QA 「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関するQ&A
[HTML版 | PDF版 (PDF : 1222KB) | 令和6年3月Q&Aの追加・更新 (PDF : 130KB)]
過去の追加・更新はこちら(クリックで開く)
- QA 個人情報の保護に関する法律についてのQ & A（行政機関等編）
[HTML版 | PDF版 (PDF : 627KB) | 令和6年3月26日追加・更新 (PDF : 678KB)]
過去の新旧対照表 (クリックで開く)
- QA 金融機関における個人情報保護に関するQ&A
[HTML版 | PDF版 (PDF : 393KB)]
- QA 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ & A（事例集）
[HTML版 | PDF版 (PDF : 395KB)]

医療・介護関係事業者の個人情報の取扱いにおける 「個人情報の匿名化」の考え方（個人情報保護法）



Q & AのQ2-11/Q2-12より抜粋

- 個人情報から氏名等の特定の個人を識別することができる情報を削除したとしても、医療・介護関係事業者内で得られる他の情報と照合することにより、特定の患者・利用者等を識別することができる場合には、その情報は個人情報に該当する場合があります。
- そのため、個人情報に該当するか否かについては、個別の事例に応じて判断することとなり、判断に迷う場合には、個人情報に該当するものとして取り扱うことが望ましい。
- 「匿名化」は、個人情報から、氏名、生年月日、住所、個人識別符号等、個人を識別することができる情報を取り除くことですが、症例や事例により、匿名化を行ってもなお特定の個人が識別できる場合には個人情報に該当することもあり得る。



個人情報に該当するかどうかについては、個別の事例に応じての判断になり、単純に氏名等を記載しなければ、すべて問題ないというものでもない。

【病院としての診療情報共有のためのICTツール利用方針】

診療科における実情も踏まえた上での方針検討

- 臨床現場の実情を踏まえると、診療科単位においては、情報を匿名化した患者個人情報に該当しない情報としたうえで、電子メールや一般的なグループチャット・コミュニケーションアプリ（LINE、Slack等）で診療情報の共有を行っているケースもあると考えられる。
- 適切に匿名化された情報であれば、個人情報には該当しない可能性が高いものの、個人情報保護法の観点からは、患者氏名やIDを記載していなくても、個人情報かどうかの線引きは必ずしも容易ではない場合があると思われる。
- 今後、情報セキュリティ管理の観点も踏まえた効率的な診療情報の共有を進めていくためには、上記のような診療科における現状を確認しつつ、個人情報の匿名化の考え方も踏まえ、病院としての方針を検討し各診療科に共有していくことが重要と考えられる。

- 診療情報の円滑な共有に資するICT基盤の整備に向けては、「診療情報管理に関する情報セキュリティ教育の実施・セキュリティポリシー整備」と「病院としての診療情報共有のためのICTツール利用方針」の観点から、まずは重要と思われる。
- 調査からは、情報セキュリティ教育の実施体制や、ICTツールを活用する際の情報共有に関する基本的なセキュリティポリシーについては、整理が進んでいるものと考えられる。
- 病院としての診療情報共有のためのICTツール利用方針については、病院としての基本方針を明確にし、その基本方針に準じたICTツールの利用方針を整理していくことが重要と思われる。
- 調査からは、病院としての情報共有に関する基本的な方針と、臨床現場の実情をふまえた各診療科における実際の取組については、差異が認められるケースもあると考えられ、診療科における現状も確認したうえで、病院としての方針を検討する必要がある。